

## 【資料 2】

### 第 13 回人権文化推進懇話会 資料

#### 市民啓発事業について

京都市人権文化推進計画に基づき、日々の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化を築いていくことにより、全ての人がいきいきと暮らせるまちを目指して、広報、学習機会の提供、自主的な取組の支援の三つの柱で啓発事業を推進するとともに、学習施設を活用した取組などを行っております。

#### 1 広報

##### (1) 人権情報誌の発行（年 3 回）…【資料 2-1】

人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」単独号の発行（8 月） 発行部数 10,000 部  
企業向け人権情報誌「ベーシック」との合併号の発行（5 月、12 月） 同 約 20,000 部

##### (2) 啓発ポスターの作成（年 2 回）…【資料 2-2】

憲法月間（5 月）及び人権月間（12 月）に各約 13,000 枚作成し、市政広報板等に掲示

#### 2 学習機会の提供

##### (1) ヒューマンステージ・イン・キョウトの開催…【資料 2-3】

特に若年層の参加を念頭に置いた、トークやライブ、パネル展等を通じて、楽しみながら人権について考えていただくイベントを開催します。

##### (2) 人権ワークショップの開催（年 4 回）…【資料 2-4】

ワークショップ形式による参加・体験型の人権学習会。豊かな人権感覚や人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発のキーパーソンとなり得る人材を養成します。

##### (3) 公募事業の実施（人権“ほっと”<sup>フोट</sup>写真，四字熟語人権マンガ）…【資料 2-5, 6】

作品の制作を通じて、人権について考える機会を提供するとともに、入賞作品を人権の大切さを伝える市民へのメッセージとして、様々な啓発物品（ポスター、メモ帳、カレンダー、作品集等）に活用しています。

##### (4) 京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業（人権の花運動、スポーツ組織と連携した啓発）…【資料 2-7】

府内の人権啓発活動に関わる機関（京都地方法務局、京都府、京都市、京都府人権擁護委員連合会、京都府社会福祉協議会、京都市社会福祉協議会）が連携・協力して行う啓発事業

##### (5) 区民啓発事業

市民に身近な機関である区役所・支所等において、地域の様々な団体と連携、協働し、より地域に密着した啓発を行います。

### 3 市民の自主的な取組への支援

#### (1) 人権啓発活動補助金…【資料 2-8】

市内で活動する市民団体や NPO 法人等が実施する人権啓発活動に対して、補助金を交付することにより支援を行います。

#### (2) 人権啓発サポート制度

市民や企業が人権に関する研修会や学習会を行う際に、研修の相談、講師の派遣や人権啓発ビデオ・DVDの貸出し等を行うことにより、市民や企業の人権に関する自主的な研修会や学習会を支援します。

### 4 学習施設の活用

#### (1) 柳原銀行記念資料館 …【資料 2-9】

旧柳原銀行の建物（平成6年、京都市有形文化財に登録）を移築・復元・保存したもので、建物内に展示室を設け、崇仁地区の歴史や文化、生活資料等を中心とした展示を行うとともに、様々な人権課題に対する啓発拠点として研修等に活用しています。

#### (2) ツラッティ千本 …【資料 2-10】

千本地域の歴史や生活、まちづくりの取組等に関する資料の収集・保存・展示を行うとともに、様々な人権課題に対する啓発拠点として研修等に活用しています。

【資料 2-1】人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」Vol.45（平成24年2月発行）

近年の取組実績（誌面構成）

【資料 2-2】憲法月間及び人権月間ポスター（平成23年12月、24年5月）

【資料 2-3】ヒューマンステージ・イン・キョウト2011の告知チラシ

【資料 2-4】和い輪い人権ワークショップの告知チラシ

【資料 2-5】公募事業の募集チラシ（人権“ほっと”<sup>フォト</sup>写真）

【資料 2-6】公募事業の募集チラシ（四字熟語人権マンガ）

【資料 2-7】人権の花運動、スポーツ組織と連携した啓発について

【資料 2-8】人権啓発活動補助金について

【資料 2-9】柳原銀行記念資料館リーフレット

【資料 2-10】ツラッティ千本リーフレット